

健康 2 - 1

不利益処分の内容	手当の返還命令		
根拠法令及び条項	鳥取市災害遺児手当支給条例第 7 条		
担 当 課	こども未来課	処 分 権 者	市 長
設 定 日	平成 8 年 4 月 1 日		
処 分 基 準			
偽りその他不正の行為によって災害遺児手当の支給を受けたことが判明し、その事実を確認したとき。			

健康 2 - 2

不利益処分の内容	支度金の返還命令		
根拠法令及び条項	鳥取市ひとり親家庭の児童の小学校及び中学校入学支度金支給規則第 7 条		
担 当 課	こども未来課	処 分 権 者	市 長
設 定 日	平成 8 年 4 月 1 日		
処 分 基 準			
偽りその他不正の行為によって入学支度金の支給を受けたことが判明し、その事実を確認したとき。			